



2022年2月9日

各 位

会 社 名 B A S E 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 鶴 岡 裕 太  
(コード番号:4477 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 上 級 執 行 役 員 C F O 原 田 健  
TEL. 03-6441-2075

### 定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年3月23日開催予定の第9期定時株主総会の付議議案にすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 提案の理由

- (1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。

当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症等の拡大や天災地変が発生し、株主総会を開催する時点においてもその影響が継続しているような場合を想定し、株主総会の場所を設けて株主総会を開催すること自体が、株主総会の開催方法として必ずしも最良の選択肢ではない場合が今後想定し得ると考えております。

そこで、感染症拡大又は天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様利益に照らして適切でないと取締役会が判断したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款規定につき所要の変更をお願いするものであります。

- (2) 2022年9月1日をもって施行される「会社法の一部を改正する法律」により、新たに株主総会参考書類等を電子提供とすることに伴い、定款第15条を追加するものであります。

電子提供によって早期に充実した内容の株主総会資料を提供できるものと考えております。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、現行の定款第15条を削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第11条 条文省略	第1条～第11条 現行どおり
(招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	(招集) 第12条 現行どおり

<p>(新設)</p> <p>第13条～第14条 条文省略</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><u>2 当社は、感染症拡大又は天変地異の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主の利益に照らして適切ではないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条～第14条 現行どおり</p> <p>(削除)</p>
<p>(新設)</p> <p>第16条～第42条 条文省略</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第42条 現行どおり</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p><u>1 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定に関わらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15</u></p>

	<p><u>条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
--	---

### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2022年3月23日
定款変更の効力発生予定日	上記1 (1) 2022年3月23日
	上記1 (2) 2022年9月1日

以上